公立相馬総合病院売店運営業務
公募型プロポーザル実施要領

この要領は、公立相馬総合病院において、主に患者やその家族をはじめとした、病院利用者等へのサービスの向上と、院内従事者の福利厚生に寄与することを目的として、売店運営事業者を公募型プロポーザル方式によって選定するため、必要な事項を定めるものとする。

1 業務の概要

（1）業務名

公立相馬総合病院売店運営業務

（2）業務内容

実施する業務は、「公立相馬総合病院売店運営業務仕様書」（以下「業務仕様書」という。）に定める内容とする。

2 企画提案者の選定方法

（1）本件公募型プロポーザルに参加し、企画提案書を提出しようとする法人は、事前に必要書類を添付した参加申込書を提出し、承認を受けなければならない。

（2）参加申込を行った法人のうち、次に定める要件をすべて満たす法人を企画提案者として承認する。

3 企画提案者の要件

企画提案者として承認する法人は、次の要件をすべて満たす法人とする。

（1）令和７・８年度相馬方部衛生組合の測量等委託又は物品購入（修繕）入札参加資格者名簿に登載されている法人。なお、入札参加資格登録が済んでいない場合は、プロポーザル参加申込書の提出期限までに登録を行うこと。

（2）法人等を設立して 3 年以上経過しており、財務状況、 損益状況及び資金状況が良好であること。

（3）他の病院において売店運営業務の実績があること。

（4）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項又は同条第 2 項各号の規定に該当しないこと。

（5）過去 2 年において、国又は地方公共団体から入札参加資格制限を受けていないこと。

（6）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続中の者でないこと。

4 参加申込書の提出

本件公募型プロポーザルの参加資格の承認を受けようとする法人は、次の書類を提出すること。

（1）提出書類

① プロポーザル参加申込書【様式第１号】

② 会社概要【様式第２号】

③　売店運営業務の実績が分かるもの【様式３号】

④　令和７・８年度相馬方部衛生組合の測量等委託又は物品購入（修繕）入札参加資格審査申請受領票の写し

⑤　登記事項証明書　※提出前３ヶ月以内のもの

⑥　納税証明書　※提出前３ヶ月以内のもの

（２）提出期限

令和８年１１月２７日（金）午後３時（郵送の場合は、当日必着のこと。）

（３）提出先

〒９７６－００１１

福島県相馬市新沼字坪ヶ迫１４２

公立相馬総合病院　総務課　管理係

（４）提出方法

提出する書類は、持参又は郵送により提出すること。ただし、持参により提出する場合は、日曜日、土曜日及び祝日を除く平日に持参すること。

５ 参加資格の審査

参加申込書を受理したときは、参加資格の有無を決定し、申請者にその結果を通知する。

６ 企画提案書等の提出

企画提案者として承認された法人は、次の書類を提出すること。なお、企画提案は一法人１案とする。

（１）提出書類

企画提案書（任意様式）　９部

（２）提出期限

令和８年１２月１４日（月）午後３時（郵送の場合は、当日必着のこと。）

（３）提出先

〒９７６－００１１

福島県相馬市新沼字坪ヶ迫１４２

公立相馬総合病院　総務課　管理係

（４）提出方法

提出する書類は、持参又は郵送により提出すること。ただし、持参により提出する場合は、日曜日、土曜日、及び祝日を除く平日に持参すること。

７ 企画提案書の作成

企画提案書は、「業務仕様書」を念頭において提案書を作成すること。

８ 質問の受付及び回答

本件プロポーザルについての質問及び回答は、次のとおり取り扱う。

（１）提出期限　　令和８年１１月２７日（金）午後３時

（２）提出方法　　質問書【様式第４号】に記載のうえ公立相馬総合病院総務課管理係へ電子メールにて送信すること。（送信後は必ず電話でメールが受信されたことを確認すること。）

（３）回　　答　　質問に対する回答は、令和８年１２月４日（金）までに電子メールで質問者に直接回答する。

9 失格事項

本件プロポーザルへの参加資格の承認を受けた後に当該法人が次の事項のいずれに該当した場合は失格とする。

（１）参加資格の要件に該当しなくなった場合

（２）企画提案書等が提出期限内に提出されなかった場合

（３）企画提案書等提出書類に虚偽の記載があると判明した場合

（４）企画提案書等の審査について公平性を害すると認められる行為があった場合

（５）企画提案書等のヒアリング審査に欠席した場合

（６）その他著しく信義則に反する行為等があった場合

10 参加の辞退

本件プロポーザルへの参加を辞退する場合は、公募型プロポーザル参加辞退届【様式第５号】を持参又は郵送により提出すること。なお、辞退届を郵送で提出する場合は、事前に参加辞退する旨を電話連絡すること。

11 契約候補者の選定方法等

（１）選定方法

別紙評価表に基づき、提案内容のプレゼンテーション及び提案者への個別ヒアリング等により提案内容の評価を行い、総合的な評価が最も高い提案者を「最優秀提案者」に、次に評価の高い提案者を「優秀提案者」として選定する。また最高得点者が２者以上ある場合は、委員が協議のもと最高得点者を決定する。

（２）プレゼンテーションの開催日時等

①　日時　令和８年１２月２１日（月）　時間は後日通知します。

②　場所　公立相馬総合病院　大会議室

③　プレゼンテーションの実施方法

ア）　プレゼンテーションの出席者は、４名以内とする。

イ）　プレゼンテーションは、企画提案書では表現しきれない特徴点などについて説明すること。

ウ）　プレゼンテーションの時間は、１法人につき３０分以内（説明時間２０分、質疑応答１０分）とする。

エ）　プロジェクター、スクリーン以外のプレゼンテーションに必要な機器等は提案者が準備すること。

（３）審査結果の通知

提案内容の審査の結果、「最優秀提案者」及び「優秀提案者」として選定された法人に対し直接通知する。

12 契約の締結

（１）本業務に関する契約は、「最優秀提案者」と提出された企画提案書をもとに協議を行い、協議が整った場合は、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号に基づき契約を締結する。ただし、「最優秀提案者」と協議が整わない場合は、次点の「優秀提案者」と協議し、契約を締結する。

13 その他

（１）本件プロポーザル参加に要する費用は、提案者の負担とする。

（２）本件プロポーザルに関し、提出された書類等は、返却しない。

（３）本件公募型プロポーザルは、次のスケジュールにより実施する。

令和８年１１月　９日（月）	プロポーザル募集要項の公告
令和８年１１月　９日（月）午前９時から 令和８年１１月２７日（金）午後３時まで	参加申込書、質問書の提出
令和８年１２月　４日（金）	参加資格の有無及び質問の回答
令和８年１２月　７日（月）午前９時から 令和８年１２月１４日（月）午後３時まで	提案書の提出
令和８年１２月２１日（月）	プレゼンテーション
令和８年１２月２８日（月）	選定結果通知
令和９年　１月　８日（金）	契約締結

14 担当部署

（１）住　所　　〒976-0011
福島県相馬市新沼字坪ヶ迫１４２

（２）担当部署　公立相馬総合病院　総務課　管理係

（３）電　　話　0244-36-5101

（４）ＦＡＸ　　0244-35-5819

（５）電子メール　psghjim8@bb.soma.or.jp